

ア行

旭川グリーンアンバサダー

市内に居住し、環境分野において全国的又は国際的に活躍されている方を「旭川グリーンアンバサダー」に委嘱し、本市が表明した「ゼロカーボンシティ」のPRと地球温暖化対策に資する本市の活動を強化し、当該分野に関するSDGsの推進を図ることを目的として設置された制度。

ESG (イーエスジー)

Environment(環境)、Social(社会)、Governance(企業統治)の頭文字をとった略語。環境・社会・ガバナンス(企業統治)に考慮した投資活動や、企業経営を指す。

気候変動問題や人権問題などの世界的な社会課題が顕在化している中、企業が長期的成長を目指す上で重視すべきESGの観点での配慮ができていない企業は、投資家などから企業価値毀損のリスクを抱えているとみなされる恐れがあることから、ESGに配慮した取組を行うことは、長期的な成長を支える経営基盤の強化につながると考えられている。

一般廃棄物

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号。以下「廃

棄物処理法」という。)の対象となる廃棄物のうち、産業廃棄物以外のもの。

一般家庭から排出される家庭ごみ、事業所などから排出される産業廃棄物以外の不要物、し尿や家庭雑排水などの液状廃棄物が含まれる。

温室効果ガス

太陽から地表に届いた熱を受けて、地表から放射される赤外線を吸収する作用の大きいガスの総称。大気中のこれらのガスの濃度が上昇すると地表面からの熱放射が阻害され、地球温暖化が引き起こされると言われている。

産業革命以降に行われた化石燃料の燃焼などの人為的な活動により大気中の温室効果ガスの濃度が増加の傾向にある。

エネルギーマネジメントシステム

省エネ・節電を行うのに必要な方針・目的・目標を設定し、計画を立て、手順を決めて管理することで、効率的なエネルギー使用を行う設備(EMS: Energy Management System)。

対象とする建物等により、HEMS(住宅(Home))、BEMS(ビル(Building))、FEMS(工場(Factory))、CEMS(地域(Community))などがある。

力行

海洋マイクロプラスチック

海中にある 5mm 以下の微細なプラスチックごみ。海流に乗って世界中の海に拡散し、海洋生物のみならず、人体への悪影響も懸念されている。

主に2つに大別され、一次的マイクロプラスチックとは、洗顔料、化粧品などのスクラブ剤（マイクロビーズを含む）又は製品原料となる樹脂ペレットなど、工業的に小さい状態で生産されるものを指し、二次的マイクロプラスチックは、海に漂流したり、海岸に漂着などしているプラスチックが長い年月をかけて、波や太陽光（紫外線）によって物理的又は光化学的に分解されたものを指す。

化石燃料（化石エネルギー）

動植物などの死骸が地中に堆積し、長い年月をかけて地圧・地熱などにより変成されてできた、化石となった有機物のうち、人間の経済活動で燃料として用いられる（又は今後用いられることが検討されている）ものの総称。

現在使われている主なものに、石炭、石油、天然ガスなどがある。

反対に、非化石燃料（非化石エネルギー）とは、化石燃料以外のものを指し、太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーのほか、廃タイヤや廃プラスチックなどの廃棄物原料、副生ガスや副生油などの生産過程で副次的に発生するものも含まれる。

活動量

一定期間における生産量、使用量、焼却量など、排出活動の規模を表す指標のこと。地球温暖化対策の推進に関する施行令（平成 11 年政令第 143 号）第 3 条第 1 項に基づき、活動量の指標が定められている。

具体的には、燃料の使用に伴う CO₂ の排出量を算定する場合、ガソリン、灯油、都市ガスなどの燃料使用量 (L, m³ など) が活動量となる。

家庭エコ診断

各家庭のライフスタイルや地域特性に応じたきめ細かい診断・アドバイスを実施することにより効果的に二酸化炭素排出量の削減・抑制を推進していくための制度。環境省が提供するソフトを用いた「うちエコ診断」と、民間事業者等が自社サービスの一環として実施する「独自の家庭向けエコ診断」の 2 種類の診断方法がある。

カーボンニュートラル

CO₂ を始めとする温室効果ガス排出量を実質ゼロにすること。排出量の削減を進めるとともに、排出量から、森林などによる吸収量をオフセット(埋め合わせ)することなどにより達成を目指す。

気候変動に関する政府間パネル

各国政府の気候変動に関する政策に科学的な基礎を与えることを目的として、世界気象機関（WMO）及び国連環境計画（UNEP）により1988年に設立された政府間組織。通称：IPCC（Intergovernmental Panel on Climate Change）。

世界中の科学者の協力の下、出版された文献（科学誌に掲載された論文等）に基づいて定期的に報告書を作成し、気候変動に関する最新の科学的知見の評価を提供している。

気候変動適応法

既に生じている、あるいは、将来予測される気候変動の影響による被害の防止・軽減を国、地方公共団体、国民が連携して取組むための枠組みを定めた法律。

地球温暖化対策推進法が温暖化に対する緩和策であるのに対し、本法は適応を推進するためのものである。

吸収源

大気中の二酸化炭素などの温室効果ガスを吸収し、比較的長期間にわたり固定することのできる森林や海洋などのこと。

高効率ヒートポンプ

空気中の熱を利用し、冷暖房や給湯に活用するシステム。

国連気候変動枠組条約締約国会議

1992年、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極の目標とする「国連気候変動枠組条約（UNFCCC）」が採択され、同条約に基づき毎年開催されている締約国会議。通称：COP（Conference of the Parties）。

1995年から毎年開催されており、日本からは全てのCOPに環境大臣が出席している。

固定価格買取制度

再生可能エネルギー源（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、国が定める価格で一定期間、電気事業者が買い取ることを義務付ける制度。通称：FIT（Feed in Tariff）。

電気事業者が買い取りに要した費用は、使用電力に比例した再エネ賦課金によってまかなうこととしており、電気料金の一部として、一般家庭等が負担している。

コージェネレーション

ガスや石油などの燃料で発電し、その際の廃熱も同時に回収する熱電併給システム（エネファーム、コレモなど）。

サ行

再生可能エネルギー

「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー

ギー原料の有効な利用の促進に関する法律」(平成 21 年法律第 72 号)で「エネルギー源として永続的に利用することができる」と認められるもの」として定められた、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスのことであり、資源を枯渇させずに繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる CO₂ をほとんど排出しないエネルギー。

再生可能エネルギーポテンシャル

再生可能エネルギーの採取・利用に関する種々の制約要因による設置の可否を考慮した上で推計された、再生可能エネルギー資源量のこと。

産業廃棄物

事業活動に伴って発生する特定の廃棄物のこと。廃棄物処理法において、多量発生性・有害性の観点から、汚染者負担原則に基づき排出事業者が処理責任を有するものとして、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類など 20 種類の廃棄物及び輸入された廃棄物が定められている。

GX (ジーエックス)

Green Transformation の略称で、温室効果ガスを発生させる化石燃料から太陽光発電、風力発電などのクリーンエネルギー中心へと転換し、経済社会システム全体を変革しようとする取組

J-クレジット

省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用による温室効果ガスの排出削減量や、適切な森林管理による吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。クレジットは売買され、購入者は購入量を自身の削減量等とできる。販売者は資金を得る代わりに販売量は自身の削減量等として主張できない。

ZEH (ゼッチ)

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (Net Zero Energy House) の略称。

外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅。

ZEB (ゼブ)

ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (Net Zero Energy Building) の略称。

先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制や自然光・風などの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、エネルギー自立度を極力高め、年間のエネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物。

ゼロカーボンシティ

脱炭素社会の実現に向けて、2050 年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組む

ことを表明した地方公共団体。本市は2021年10月にゼロカーボンシティ旭川を表明した。2023年9月時点において997自治体（46都道府県，558市，22特別区，317町，48村）が表明済み。

循環型社会

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済のあり方に代わる，資源・エネルギーの循環的な利用がなされる社会。

循環型社会形成推進基本法（平成12年法律第110号）では，「廃棄物の発生を抑制し，発生した廃棄物のうち有用なものは循環的な利用が促進され，循環的な利用が行われない廃棄物については適正な処分が確保される，天然資源の消費を抑制した，環境への負荷ができる限り低減される社会」と定められている。

省エネルギー

エネルギーを節約すること。または，より少ないエネルギーで社会的・経済的な効果を得られるようにすること。

具体的な手法としては，不要な機器の停止や温度・照度の設定見直し，設備・機器の補修，効率的な設備への取替えなどが挙げられるが，日常生活でそれらを使用する一人ひとりの意識が最も重要である。

省エネルギー診断

省エネルギーの専門家がエネルギー使用設備の状況等を現地調査し，設備の

現状を把握するとともに，省エネルギーによるエネルギー消費の削減量等を試算する制度。

潜熱回収型給湯器

従来捨てていた熱を再利用することで効率を向上させた給湯器（エコジョーズなど）。

夕行

脱炭素社会

2050年までに目指す，温室効果ガスの人為的な排出量と吸収源による除去量との均衡（カーボンニュートラル）が達成されている社会。

地球温暖化

人の活動に伴って発生する温室効果ガスが大気中の温室効果ガスの濃度を増加させることにより，地球全体として，地表及び大気の温度が追加的に上昇する現象。

海面上昇，干ばつなどの問題を引き起こし，人間や生態系に大きな影響を与えることが懸念されている。

温室効果ガスの濃度上昇の最大の原因は，石炭，石油等の化石燃料の燃焼であり，さらに大気中の炭素を吸収し貯蔵する森林の減少がそれを助長している。

地球温暖化係数

CO₂を基準にして、ほかの温室効果ガスがどれだけ温暖化させる能力を持つかを表した数字のこと。CO₂に比べCH₄は約25倍、N₂Oは約298倍、フロン類は数百～数千倍の温暖化させる能力があるとされている。

地球温暖化対策計画

地球温暖化対策推進法第8条に基づき、政府が地球温暖化対策の総合かつ計画的な推進を図るために策定する計画のこと。「パリ協定」や「日本の約束草案」を踏まえて令和3年に改定された。

地球温暖化対策の推進に関する法律

京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）での京都議定書の採択を受け、我が国の地球温暖化対策の第一歩として、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みとして平成9年に制定。令和3年改正において、2020年秋に宣言された2050年カーボンニュートラルを基本理念として法に位置づけるとともに、その実現に向けて地域の再エネを活用した脱炭素化の取組や、企業の排出量情報のデジタル化・オープンデータ化を推進する仕組み等を定めた。

デコ活

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る運動の愛称。

国民・消費者の行動変容、ライフスタイル転換を強力に促すため、衣食住職・移動買い物など生活全般にわたる国民の将来の暮らしの全体像「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後」を明らかにするとともに、自治体・企業・団体等と一緒に、豊かな暮らし創りを強力に後押しすることで、新たな消費・行動の喚起と国内外での需要創出などにもつなげていくことを目指し、環境省が2022年10月から実施している新たな国民運動。

トップランナー制度

家電製品、自動車、建材などの機械器具等について、それぞれの製造事業者や輸入業者に対し、現在商品化されている製品のうち、最も優れている機器の性能や技術開発の将来見通し等を勘案したエネルギー消費効率の目標を示して達成を促す制度。

トレンド法

過去の動態、いわゆるトレンド（傾向）が、将来も同じように推移するという考え方により推計する手法。

ナ行

ナッジ

ナッジ (nudge : そっと後押しする) とは, 行動科学の知見(行動インサイト)の活用により, 人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法。

ネガティブエミッション

大気中の CO₂ を直接捕集する技術 (DAC) や生物機能利用と, 貯留又は固定化等を組み合わせることにより, 正味としてマイナスの CO₂ 排出量を達成する技術。

ハ行

バイオマス

光合成によって作り出される再生可能な, 生物由来の有機性資源で化石資源を除いたものを指す。

廃棄される紙, 家畜排せつ物, 食品廃棄物, 建設発生木材, 製材工場残材, 下水汚泥などの廃棄物系バイオマス, 稲わら・麦わら・もみ殻等の農業廃棄物や林地残材 (間伐材, 被害木等) などの未利用バイオマスがある。

大気中の二酸化炭素を吸収し生成した資源であるため, カーボンニュートラルの考え方から, 利用の拡大が検討されている。

排出係数

温室効果ガスの排出量を算定する際に用いられる係数のこと。温室効果ガスの排出量は, 直接測定するのではなく, 請求書や事務・事業に係る記録等で示されている「活動量」(ガソリン, 電気, ガスなどの使用量など)に「排出係数」を掛けて求める。

排出係数は, 地球温暖化対策推進法施行令で, 定められている。

パリ協定

2015 年 12 月にフランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議 (COP21) で採択された 2020 年以降の国際的な枠組み。主要排出国を含む全ての国が削減目標を 5 年ごとに提出・更新すること等が含まれている。

「世界的な平均気温上昇を産業革命以前と比べて 2°C より十分低く保つとともに, 1.5°C に抑える努力を追求する」ことを主な目的とした温室効果ガスの排出削減「緩和」や気候変動の悪影響への対処「適応」などについて規定している。

京都議定書に代わる, すべての国が参加する公平かつ実効的な新しい法的枠組みとして発効された。

BAU ケース

今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合の将来の温室効果ガス排出量。Business As Usual の略であり, 現状趨勢ケースとも呼ばれる。

BAU ケースの排出量を推計することで、「将来の見通しを踏まえた計画目標の設定」や「より将来の削減に寄与する部門・分野別の対策・施策の立案」を行うことができる。

5R+1L(ファイブアールプラスワンエル)

ごみを減らすための6つの行動。

①発生・排出抑制(Reduce), ②再使用(Reuse), ③再生利用(Recycle), ④断る(Refuse), ⑤修理(Repair), ⑥長期使用(Long use)を指し, ①から③までを3Rと呼び, さらに3つの行動を加えたものが5R+1Lである。

ブルーカーボン生態系

二酸化炭素の吸収・貯留の役割を担う沿岸域の植生である海草藻場や塩性湿地, マングローブ林などの海洋生態系のこと。

フロン類

特定フロン(CFC:クロロフルオロカーボン, HCFC:ハイドロクロロフルオロカーボン)と代替フロン(HFC:ハイドロフルオロカーボン)を指す。

冷蔵庫やエアコンの冷媒に使われていた前者によるオゾン層破壊が明らかとなり, オゾン層を破壊しない後者への

転換が進められてきたが, 両者ともに高い温室効果を持つため, フロン排出抑制法に基づき回収・破壊が義務付けられている。

なお, 近年ではフロン類を使用しない冷蔵庫やスプレー缶が実用化され, 「グリーン購入」の一環として普及が進められている。

マ行

モーダルシフト

トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶などの利用へと転換すること。

ラ行

REPOS (リーポス)

Renewable Energy Potential System (再生可能エネルギー情報提供システム)の略称。

デジタルで誰でも再エネポテンシャル情報を把握・利活用できるようにした環境省のシステム。主に再生可能エネルギーポテンシャル情報と, 地域脱炭素化促進支援ツールを提供している。

旭川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・第2版）

第1版：平成27年(2015年)10月策定

第2版：令和6年(2024年)3月改定

旭川市 環境部 環境総務課 ゼロカーボンシティ担当

〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地

電話 0166-25-5350

E-mail kankyosomu@city.asahikawa.lg.jp